

令和 2 年

第 6 回 5 月 定例 教育 委員会 議事 録

令和 2 年 5 月 28 日

大野 城市 教育 委員会

## 次 第

- 1 招集日時
  - 招集日 令和2年5月28日
  - 開会時間 午前10時00分
  - 閉会時間 午前10時45分
  
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館3階 311・312会議室
  
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員
    - 令和2年第5回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
    - 今回議事録の署名委員 高野 英機 委員
  - (2) 議事（全て可決）
    - 第16号 大野城市立学校区審議会委員の委嘱について
    - 第17号 大野城市社会教育委員の委嘱について
    - 第18号 大野城市立小中学校の学期及び休業日の特例に関する規則の制定について
    - 第19号 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について
    - 第20号 臨時に代理した事件の承認について
    - 第21号 臨時に代理した事件の承認について
  - (3) 教育長報告 なし
  - (4) 報告
    - ①3歳児健診時に「こんにちは！3歳児のお子さんご家庭の皆様へ（改訂版）」を配布する件について
    - ②令和2年度福岡教育事務所管内 教科用図書調査研究協議会調査研究部 調査員の選任について
    - ③大野城市立小中学校の再開状況について
  - (5) その他
    - ①教育長の業務報告（4月～5月分）
    - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（6月分）
  
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長） 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春  
松本 民仁 高野 英機
  
- 5 欠席した委員 なし
  
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘  
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹  
教 育 指 導 室 長 梶 幸男  
教 育 振 興 課 長 千葉 太  
教 育 政 策 課 係 長 葉山 賀瑞江  
教 育 政 策 課 担 当 大楠 和美
  
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより令和2年5月定例教育委員会を開会いたします。

前回と同様に、新型コロナウイルス感染症のリスク低減という立場から、説明をする者が入れ替わりで説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。また、業務予定の説明等につきましても、それぞれの担当課のほうにお尋ねいただきますように、どうぞよろしく願いいたします。

始めます前に、先日の梶原教育委員さんのご尊父のご逝去に当たりまして、通夜にお参りさせて頂きましたが、改めて、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

○梶原委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

それでは、始めさせていただきます。

傍聴の申出はあっておりません。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。

前回の4月定例会にて高木委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

○吉富教育長

今回の議事録の署名につきましては、高野委員さんをお願いいたします。

○高野委員

はい。

〔議 事〕

○吉富教育長

早速ですが、議事に入らせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

〔第16号議案 大野城市立学校区審議会委員の委嘱について〕

○吉富教育長

第16号議案、大野城市立学校区審議会委員の委嘱について、橋元教育政策課長、お願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、第16号議案の大野城市立学校区審議会委員の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。

委嘱の理由としまして、大野城市立学校区審議会設置条例第3条の規定に基づき、大野城市立学校区審議会委員を委嘱するものということになっております。

資料の2ページをお願いいたします。

委員の皆様のお名前を掲載させていただいております。9名で実施するということになっておりまして、女性が4名ということで運営をしたいと考えております。

なお、当初の予定より委員の構成が変更になった点だけ説明をさせていただきます。(4)の学識経験者のところですが、当初、九州大学の准教授の先生にお願いしようと考えておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、九州大学の外出に関するガイドラインの規定が大変厳しく、なかなか外に出られないということでご相談がありましたので、急遽、内部で調整をさせて頂き、現在大野城まどかぴあ男女平等推進センター所長であって、以前、大城小学校や大野南小学校で校長先生をなさっていらっしゃる池邊幸子様をお願いするよう、変更させていただいております。

なお、委嘱日は6月10日で、この日に第1回審議会を行います。なお、6月17日に第2回、6月29日に第3回の審議会を行う予定としているところでございます。

説明は以上です。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、ご確認等がありましたら、どうぞ質問をお出してください。

区分におきましても、区長様、当該学校の校長、当該学校のPTAの会長様、それから学識経験者は、当該学校の校長も務めたことがある方でございます。ご意見はありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、第16号議案について承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第16号議案は承認すべきものといたします。

〔第17号議案 大野城市社会教育委員の委嘱について〕

○吉富教育長

それでは、第17号議案、大野城市社会教育委員の委嘱について、千葉教育振興課長、お願いいたします。

○千葉教育振興課長

それでは、第17号議案、大野城市社会教育委員の委嘱について説明をいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

社会教育委員につきましては、大野城市社会教育委員設置条例第4条において、教育委員会が委嘱することとされております。

次の4ページをご覧ください。

今回、委員1名より、職場の退職に伴う委員辞任の申出があったことから、その後任としまして、本年4月から大野城まどかぴあ男女平等推進センター所長に就任された池邊幸子様を選任することの承認を求めるものです。

なお、後任委員の任期については、大野城市社会教育委員設置条例第5条第1項の

規定に基づき、前任者の残任期間である令和3年6月30日までとするものです。  
以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。第17号議案についてご質問があれば、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

第17号議案について承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第17号議案は承認すべきものと決めます。

[第18号議案 大野城市立小中学校の学期及び休業日の特例に関する規則の制定について]

○吉富教育長

次に、第18号議案、大野城市立小中学校の学期及び休業日の特例に関する規則の制定について、教育指導室梶室長、説明をお願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、資料の5ページをご覧ください。

大野城市立小中学校の学期及び休業日の特例に関する規則の制定について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための市内小中学校の臨時休業に伴い、授業時数の確保及び適切な学習評価のため、今年度、令和2年度に限り、学期及び夏季休業日に関する規定の特例を定めるものでございます。

資料の7ページをご覧ください。

制定のポイントといたしまして、本規則は、まず第1条において、学校管理規則の

特例を定めることとしております。第2条におきまして、令和2年度に限り、学校管理規則を以下のとおり読み替えることとしています。

具体的には、ア、学校管理規則第2条第2項において、第1学期が4月1日から8月31日までとされているものを4月1日から8月18日までといたします。第2学期が9月1日から12月31日までとされているものを8月19日から12月31日までといたします。また、イ、学校管理規則第3条第1項第2号において、夏季休業日が7月21日から8月31日までとされているものを8月8日から8月18日までといたします。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。何か質問があったらお願いいたします。

学校管理規則では、まず年度の1年間を1、2、3の3学期で三つに分割いたしまして、後から夏季休業日、冬季休業日、年末休業日、年度初め休業日などを決めていくことになっていますので、このような形になっています。

それから、通常は7月20日前後で1学期が終わって夏休みに入りますが、この特例では1学期の延長とすることになります。1学期と称される期間で勉強したものは1学期に評価をつけなければいけませんので、このような区切りが必要になります。

夏休み期間中の評価というものがないので、必ず1学期、2学期、3学期のどこかに評価を属させることになっておりますので、学校管理規則を今年度に限って特例として制定することになりました。

ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大が、この後もずっと続くのかどうか分かりませんので、また来年度も同じような形で、あるいは冬季休業日も何らかの形で規則を変えていく必要が出てくるものと思われまます。

どうでしょう、ご質問よろしいでしょうか。どうぞ。

○高木委員

通常はですね、お盆の前後は一切夏季休業とするというのがあったと思うんですけども、これは18日までになっていますね。となると、お盆も授業になりますね。

○吉富教育長

いえ。

○高木委員

お盆は授業にはならないんですか。

○吉富教育長

8月8日から18日までは、夏休み期間でございます。

○高木委員

休業日ですね。

○吉富教育長

夏休みは11日間です。お盆前後は、やはり全国的な移動が伴い、社会の動きにも関係してまいりますので、ここだけは休みにしています。そのほかの日程で授業時間を確保していこうと考えています。

どうぞ。

○高木委員

大野城市では、3月の未履修の授業がありますよね、小学校で終了しておかないといけない分など。それも全部含めて、今年度分の授業内容については、この令和2年度の3学期までで一応終了するという目処で進めるわけですね。

○吉富教育長

梶室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

昨年度末の臨時休業分による未履修分は、今、ご指摘のあった点も含めまして、各学校で時数計算等を行いまして、本年度で終了するという見込みで取組んでおります。

授業日数や授業時数を計算いたしましたところ、今、説明いたしました夏季休業日に変更することによって、学校によって差はありますが、余裕時数が小学校6年生で約30時間程度ございますので、ほぼ例年どおりの授業日数、授業時数が確保できるものと考えています。

ですが、これは例えば体育祭、運動会の中止であるとか、5時間で授業を行って

たところを6時間にするとか、そういった行事の精選、時制の工夫等をした上でのことになります。

以上です。

○吉富教育長

いいですか。今の説明でよろしいですか。どうぞ。

○高木委員

やはり授業の遅れとかで周囲からいろいろ指摘があります。文部科学省が千何時間という標準時間を決めていますよね。ですが一般家庭の方はあまり知らないと思います。ですから、安心させるためにも、大野城市は2ヶ月の休校があっても、文部科学省の定める時間に対して余裕がありますと知らせたらどうですか。9教科の必修の勉強以外にも、いろいろな学習があるじゃないですか。そのようなものも少し入れてあげたら、保護者は安心するのではないですか。決して遅れることはありませんよと伝えたいと思います。

それから、福岡市は40分授業を7時間実施するなどといわれていますが、そういったことを取り入れるのですか。

○吉富教育長

梶室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

今、ご指摘のあった点ですが、最後にご指摘のあった40分授業の7時間実施などは必要がないと、今のところは考えております。

保護者様宛てには、今週の月曜日の日付で、このように例年に比べて夏休みを短くしたことで、授業時数の確保ができますという旨の文書を作成しまして、各学校から配付をいたしております。

○吉富教育長

この議案そのものではございませんけれども、筑紫地区5市があまりにも不揃いになっては保護者の方の心配を誘うだけでございますので、この夏季休業の期間等につ

きましては、話合いの上では揃えています。

ただ、春日市は、トイレ等に関わる大規模改修があって、工事日程を分散できづら  
いということで少し違いがありますけれども、その代わりに、春日市は2学期制の秋  
休みなどは全く実施しないということになっていますので、近隣市の取組みが違うこ  
とで保護者の皆様のご心配なされないように、そこも配慮して5市全体で進めている  
ところです。

保護者としての教育委員である梶原委員、どうぞ、何か心配はありますか。

○梶原委員

保護者の方々と話しているときに、5教科以外を削るとか、体育祭とかは時期的に  
も仕方がないんでしょうが、修学旅行がなくなるんじゃないかという質問はよく聞き  
ます。そういったことは今のところどのようになっているかを教えてください。

○吉富教育長

梶教育指導室長、どうぞお願いします。

○梶教育指導室長

5教科以外を削るということについては、今のところその必要はありません。

ですが、実施しにくい単元や学習活動が出てまいります。そういったところの短縮  
等が出てくるかと思えます。

○吉富教育長

実施しにくいというのは、何のこともを具体的におっしゃってください。

○梶教育指導室長

今、挙げられているものが幾つかあるんですが、例えば総合的な学習の時間で、地  
域の方との交流が仕組まれているものや、小学校低学年の社会科で地域の探検に行く  
際にお店でインタビューをすることなどは難しい、そういうものが出てきております。

それから、修学旅行についてですが、現在、小中学校が旅行業者と協議をしてお  
りまして、2学期の終わりや3学期の1月あるいは2月等への延期で検討をしてお  
ります。どの学校も、一応、日程については確保はできていると今のところ聞いておりま

す。しかしこの新型コロナウイルス感染症の状況が今後どうなるか分かりませんので、まだ断言はできませんが、中止とはしておりません。延期で考えております。

以上です。

○梶原委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

梶室長が申しあげましたとおり、2学期の後期や3学期などにずらせるように、業者と話し合いを今、進めています。北九州市の新型コロナウイルス感染拡大の第2波のように、こればかりはどうなっていくのか分かりませんが、極力、修学旅行などの、子ども達の一番心に残るような思い出づくりだけは実施しようと思って小中学校は努力しています。

○梶原委員

ありがとうございます。

○吉富教育長

それでは、第18号議案について承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第18号議案は承認すべきものと決めます。

[第19号議案 大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について]

○吉富教育長

第19号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について説明をお願いいたします。梶教育指導室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、資料の10ページをご覧ください。

第19号議案、大野城市教育支援委員会委員の委嘱等について説明をいたします。

大野城市教育支援委員会委員につきましては、大野城市教育支援委員会規則第3条において、委員につきましては、教育委員会が委嘱し、または任命することとされておりますので、今回、承認を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。委嘱されました先生方とか、この会自体についてもお尋ねがありましたら、どうぞ。

梶教育指導室長、この教育支援委員会は、年間何回を予定していますか。

○梶教育指導室長

年間4回を予定しております。

○吉富教育長

4回のそれぞれについて、対象となる子ども達について大まかにおっしゃってくださいませんか。

○梶教育指導室長

対象となる子ども達といたしましては、まず、各学期ごとの3回の審議では、2学期から、あるいは3学期から、そして新年度4月からの学籍変更が可能になるように、それぞれ適当な時期の支援委員会の中で、子ども達の学籍変更について審議をいたします。近隣の市では、ここまで細かく審議しているところはありません。

それから、新年度に中学校へ上がる子ども達です。現在小学校6年生で特別支援学級に所属している子ども達が中学校に進学する際に、学籍をいかにするべきかということの審議を行うため、合わせて4回の委員会の中で審議をしております。

○吉富教育長

本市の教育支援委員会の特色は、環境になじめない子ども達の苦痛を避けるために、

学期ごとに学籍の変更を行っていこうという取組み。これが一番の特色だろうと思います。そのために回数も多くなりますが、努力しているところでございます。

何かお尋ねがありましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

第19号議案について承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第19号議案は承認すべきものと決めます。

〔第20号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

第20号議案、臨時に代理した事件の承認について説明をお願いいたします。梶教育指導室長。

○梶教育指導室長

それでは、続きまして、資料の12ページをご覧ください。

第20号議案、臨時に代理した事件の承認について説明をいたします。

本市の学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされておりますが、今回、下大利小学校におきまして、本日より前に協議会を開催することから、任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

13ページに表を載せておりますが、女性の委員につきましても46%に達していません。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。お尋ねがございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、採決に入らせていただきます。

第20号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第20号議案は承認すべきものと決めます。

〔第21号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

続けます。第21号議案、臨時に代理した事件の承認について説明をお願いいたします。梶教育指導室長。

○梶教育指導室長

それでは、引き続き、14ページをご覧ください。

第21号議案、臨時に代理した事件の承認について説明をいたします。

先程と同様に、学校運営協議会委員の承認を求めるものでございます。

今回、大和小学校におきまして、先程と同様に、任命する必要が生じたため、規則に従い教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

15ページに表を掲載しております。女性委員につきましては50%となっております。

以上です。

○吉富教育長

説明が終わりました。ご質問がありましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

ないようでございます。採決に入らせていただきます。

第21号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第21号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次が、教育長報告となっております。

新型コロナウイルス感染症の関係で、4、5月と管内教育長会が書面決裁になっておりまして、報告すべきものを頂いておりませんので、ありません。

〔報 告〕

○吉富教育長

続けます。5、報告に参ります。

(1) 3歳児健診時に「こんにちは！3歳児のお子さんご家庭のみなさまへ」を配布する件について、梶教育指導室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、今、お手元に、このようなリーフレットをお届けしております。こちらについて説明をさせていただきます。3歳児健診の際に、「こんにちは！3歳児のお子さんご家庭のみなさまへ」の改訂版を配布いたしております。このことについての説明となります。

子どもや保護者が安心して小学校入学を迎えることができるようにするためには、保育園、幼稚園、そして小学校のつながりが重要になりますが、その際には保護者との連携も非常に重要になります。教育サポートセンターでは、小学校入学に向けて、

子どもの学びの芽を育てる手だてとして、年長児と3歳児の保護者を対象に、本市で作成したリーフレットを配布し、活用を行っているところです。

本日お渡ししておりますリーフレットは、昨年度から配布しているものですが、改訂版では教育委員の皆様からのご指摘、監修をいただいております福岡女学院大学の坂田教授等のアドバイスを頂きながら、表現、レイアウト、写真等の修正を行ったところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている3歳児健診は、6月に入りましたら順次開催する予定となっております。

以上です。

#### ○吉富教育長

このパンフレットでは、「学びの芽」ということが一番の主題になっています。子ども達が何かアグレッシブに行動したら、そこに評価や認めがあることで、心がどんどん外側に膨らんでいきますので、そんな環境をつくることの大切さを訴えているところがございます。どうぞよろしく願いいたします。

お手元にあります配付物等につきまして、何かお尋ねがありましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

#### ○吉富教育長

またありましたら改めて説明いたしますので、質問をお出してください。

では、次の報告に参ります。

(2) 令和2年度福岡教育事務所管内 教科用図書調査研究協議会 調査研究部調査員の選任について、教育政策課長より説明をお願いいたします。

#### ○橋元教育政策課長

それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

資料といたしましては、左上に「管内教育委員会教育長様」という文言がある資料を使ってご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、教科用図書調査研究協議会を书面開催して、調査員が一度

決まっていたんですが、最初の紙に書いてあるとおり、その後に文部科学省から情報提供されました「著作編修関係者名簿」に一部の調査員が掲載されているということが判明いたしました。これに基づいて、選任を一度やり直したということになっております。内容につきましては、1枚開いていただいて、A3の横の紙をお願いいたします。少し見えづらいですが、網掛けのところが変更された箇所になっております。

参考までに、次のページに変更前の名簿を載せさせていただいています。ですが、今、ご説明をさせていただいたとおり、A3の最初の紙のほうに書いてある委員の方で今後は進めていくということで伺っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

#### ○吉富教育長

ありがとうございました。これは福岡教育事務所管内での調査・研究に当たるメンバーでございます。この者たちが基礎的な研究を行いまして、その成果を、福岡教育事務所管内を構成する地区、ここの筑紫地区は第1採択地区と申しますけれども、糸島地区、宗像地区、粕屋地区など各地区に付与いたしまして、それをまたその地区の特色に沿って研究し直して、最終的に採択するということとなります。筑紫地区内におきましては、筑紫地区内の教職員から調査・研究にあたる者が編成されて、研究にあたっていくようになっていきます。

なにかご質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

#### ○吉富教育長

それでは、進めさせていただきます。

本日は、もう一件、報告事項が追加されております。追加されておりますのは、資料で出ている1枚物の「大野城市立小中学校の再開状況について」という資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、梶教育指導室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

それでは、大野城市立小中学校の再開の状況、そこに加えまして、これまでの簡単な経緯についてご報告をさせていただきます。

どうぞ、お手元の資料をご覧ください。

1 番の、ここまでの臨時休業の状況につきましては、皆様もうご承知と思いますが、令和2年の3月2日から24日まで、政府の要請による臨時休業。そして4月6日から17日まで、その延長。その後、緊急事態宣言による臨時休業の延長が入りました。県の通知では5月18日の月曜日から分散登校を開始してよいとなっておりますが、本市におきましては、保護者への周知徹底、説明、学校の準備等に一日間十分に時間を取りまして、19日の火曜日から学校を再開、分散登校をしております。

2 番です。学校再開の状況につきまして説明いたします。

(1) 今、ご説明しましたように、5月19日からの1週間を分散登校で実施しております。児童・生徒を複数のグループに分け、この期間中に、中学校で2回、小学校で1回、半日程度の登校をさせております。

グループ分けにつきましては、各学校の規模でありますとか地域性、子ども達の登校経路、通学路等を全て勘案いたしまして、出席番号順で分ける学校、それから地域ごとで分ける学校など、各学校ごとにグループ分けを決めて実施いたしております。

教育長も全ての小中学校を回りました。全体的に落ち着いた状態で、ある意味、非日常であります分散登校が行われておりました。子ども達も、新型コロナウイルスのこともありますし、先生と初めての対面でもありましたので、少し緊張した面持ちで生活をしておりました。

そして、(2) 今週5月25日から、全児童生徒の登校になり、半日、午前中登校を実施しております。給食は実施せず、中学校は午後は部活動を実施してもよいということにして、再開をしているところです。

部活動につきましては、今週は運動部は全て屋外で行うようにしました。それから文化部につきましては、吹奏楽部はやはり運動部と同じように、音楽室ではなく屋外あるいは渡り廊下等、十分開けた空間で行うということにしております。それ以外の文化部につきましては、換気、マスク等の対策を十分した上でなら、通常の活動場所でも構わないということで再開をいたしております。

次に、来週6月1日から、完全な通常登校となり、中学校のランチ給食、小学校の給食等を実施して、学校は完全に再開することになります。

それから、(3) 夏季休業につきましては、先ほどご説明をしたとおりでございます。これによりまして、21日分の授業日を確保しております。4月から5月までの臨時休業は27日間ございましたので、27日分の21日分をこの夏休みの短縮で生み出しまして、あとは先ほど申し上げましたとおり、行事等の精選を行うことにした結果、授業日数、授業時数が足りている状態でございます。

(4) です。学校再開にあたっての新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国のほうからもかなり細やかなマニュアルが出ておりますので、それに沿って準備をしているところでございます。

3密回避のための対策である換気の徹底や間隔の確保。それから、家庭への協力依頼を行う検温ですが、これは各家庭で朝、検温していただきまして、子ども達はカードに記入して登校し、学校で確認をしております。検温等をなされていない子ども達につきましては、保健室で検温をするということにしております。

それから、新しい生活様式も学校にも入ってまいりました。手洗いの徹底を中心に、様々な感染症対策をしているところでございます。

それから、学校施設等の消毒につきましては、共用物、ドアノブ、手すり等の消毒を、現在、学校職員が行っておりますが、来週から6時間の授業が始まりますと、この消毒作業もなかなか大変になってくることが予想されます。現在のところ、一部の学校ですが、PTAの皆さんから、消毒作業を手伝いましょうかとおっしゃっていただいているところもあると報告が入っております。その皆さんの感染も心配しなければいけないところなんです、特にトイレなどの消毒をお手伝いいただければ非常にありがたいと思っておるところです。こちらといたしましては、大野城市PTA連絡協議会(市P連)を通じて各校に広がっていただけると大変ありがたいと思っておるところでございます。

それから、最後、その他です。

(1) 入学式につきましては、残念ながら式典として実施することができませんでした。最終的には、各学校にて4月25日から28日の間で入学手続会という形式で実施をしたところではあります。

(2) 部活動につきましては、先ほど説明をいたしました。追加でご説明いたします。対外的な活動等について、あるいは本来の活動場所での活動につきましては、生徒はもとより保護者の皆さんの不安も大変大きくなっておりますので、各学校におきまして、各部活動の活動の内容、それから共有する場所、例えば体育館などは幾つも

の部活が共有しておりますので、そういった場所の3密を避けるための対策等について、書面で保護者にもきちんと示した上で、了承を取ってから活動をするようにしています。感染の不安から、参加しないという意思についてもきちんと表明できる場を設けることにして、現在、学校が準備をしているところでございます。

対外試合につきましても、筑紫地区の中学校校長会でルールが示されておりますので、それにのっとって実施するようしております。

それから、(3)学校行事ですが、運動会、体育祭については中止をいたします。修学旅行についても、先ほどご説明をしたとおりでございます。

それから、(4)臨時休業中の家庭学習につきましては、大野城市では家庭訪問による課題の配付・回収を中心に組み立てまいりました。

そして、学習動画を作成いたしましてインターネット経由で自宅学習ができるような準備もしておりましたが、急速に学校再開の動きが出てまいりましたので、実際の配信というところには至っておりません。実施にあたりましては、各家庭の通信環境にばらつきがございますので、慎重に準備をしておりました。今後、感染拡大の第2波、3波でさらなる臨時休業等が出てまいりましたら、このことにつきましては対応できるように準備を進めているところでございます。

説明は以上です。

#### ○吉富教育長

昨年度、3月の臨時休業から本日に至るまでの学校の動きについて説明をいたしました。何かお尋ねになることがありましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ、お願いいたします。

#### ○高野委員

再開状況についてのご説明でしたけれども、給食開始が6月1日からということで、他市では、先生が全部配膳などを行っているところもあるみたいですが、大野城市ではどういうふうに配膳をするのかということが一つあります。

また、もし万が一、再開をしたことによって、学校内で感染者や、あるいは保護者に感染者、濃厚接触者という方が出た場合、判明した場合に、どのような基準で対応をしていくのかということも決めておかないといけないのかなという気がします。

以上、2点です。

○吉富教育長

梶教育指導室長。

○梶教育指導室長

それでは、今のご質問ですが、まず、給食につきましては、全部の配膳を職員で行うというのはなかなか難しいと考えております。また低学年、特に1年生に6年生の児童が手伝いに行ったりしておりますが、それについては取りやめるようにしております。配膳台の配置も工夫をしております。

給食メニューも、できるだけ皿数が減るような献立にするといった工夫をしたうえで給食実施を行うところでございます。

それから、学校内での感染者の発生は、十分考えられると思っております。3月それから4月の前半時点では、発生しましたら、1校の休業、あるいは市内小中学校全体の休業というのを想定をしておりましたが、現在では文部科学省のほうから、全体的な休業は必要ないということが示されております。

そこで、感染者あるいは濃厚接触者等が発生した場合には、保健所の指導を受けながら、想定される次の濃厚接触者の範囲を特定いたします。この範囲の児童生徒あるいは教職員につきましては出校、出勤を止めまして、検査の運びになる見通しでございます。これも保健所等の指導を受けながら、必要に応じて施設の消毒等を行いまし、できるだけ早く全体の機能を戻してまいりたいと思っております。

あとは、学校で感染が拡大しているか否かについても、保健所等の指導を受けながら判断をいたしまして、学級あるいは学年等の臨時休業、いわゆるインフルエンザのときの学級閉鎖、学年閉鎖に相当する措置を取っていくように考えておるところです。

以上です。

○吉富教育長

よろしいですか。

○高野委員

はい。

○吉富教育長

ほかにご意見はありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

また何かありましたら、どうぞ随時、いつでもお尋ねくださいませ。

この学校再開の基本的なスケジュールや、再開の考え方についても、こういう学校再開についての手順を踏むときには、必ずその前に臨時教育長会を開催し、市によって一日、二日ずれることはやむを得ませんが、筑紫地区内でほぼ揃って実施するようにしているところでございます。そういう面でも、保護者の方に安心していただけるように努力しています。学校給食の手順にしても、筑紫地区内でほぼ同じように実施することができています。

一応、予定しておりましたものは終わりです。

委員の皆様の方から、何か全体的にお尋ねがありましたらどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、用意しておりましたものにつきましては終了いたしましたので、ここで5月の定例教育委員会を閉会いたします。

〔その他〕

○吉富教育長

- (1) 教育長の業務報告（4月～5月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（6月分）

午前10時45分 閉会